

重要文化財の指定

木造獅子(一)、木造獅子(二)
が国の重要文化財に

市内二宮の高野神社が所有する「木造獅子(一)」、木造獅子(二)」が、国の重要文化財に指定されることになりました。これは、3月19日に開かれた国の文化審議会において、重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申があったものです。



木造獅子(二)



木造獅子(一)

この木造獅子はそれぞれ開口・閉口の違いを除くと、耳の向きや直毛となるたてがみ、ほぼまったく似た体勢などがおたがい同一となっております。そして、獅子と狛犬の対ではなく両方とも獅子という珍しい例です。

(一)は高さ約70センチメートルで、重量感ある作りから平安時代前期のものと考えられ、現存するものでは最古の獅子1対の像です。

(二)は高さ約27センチメートルで、平安時代後期に製作されたものです。

いずれも平安時代に製作された木造であり、同年代製作の獅子1対の例は全国でも極めて数が少ない貴重なものです。

木造千手観世音菩薩立像と
津山景観図屏風が
市の重要文化財に

市教育委員会は、3月19日木造千手観世音菩薩立像(清瀧寺所有・河面)、津山景観図屏風(松永仁志さん所有・国分寺)の2件を新たに市の重要文化財に指定しました。

今回の指定により、市の重要文化財は60件になります。

《木造千手観世音菩薩立像》



木造千手観世音菩薩立像は、高さ108・5センチメートルの木像一木造りで、27の顔と1、042の手を持っています。

本像の前面は、造作をこごんまりとまとめた顔容や丸みのある華奢な肩と胸元、細い下半身や薄い衣紋表現などが特徴です。

また、背中から足腰については左右対称の衣紋表現で、浅い彫りや細い腰、丸みのある肩などが、製作当時の平安時代後期の作風をよく伝えています。

《津山景観図屏風》

津山景観図屏風は、津山藩のお抱え絵師だった鋤形蕙斎が描いたもので、昨年5月に市内の個人宅から発見されました。六曲一双で、左隻・右隻とも縦は151センチメートル、横は365センチメートルあります。

左隻は桜花の季節で、二宮の高野神社を中心に西松原の松並木や院庄などが描かれています。

右隻は紅葉の季節で、画面中央に津山城を置き、その左右に城下町のようすが描かれています。蕙斎の肉筆画の大作が発見されることは極めてまれであり、江戸時代の津山を詳細かつ写実的に描いた唯一の作品として、歴史的価値が高いものです。



津山景観図屏風(右隻)

文化財についてのお問い合わせは、市教委文化課 4322 1211へどうぞ。